

議員全員協議会会議録

令和 2 年 1 1 月 3 0 日

宮 古 市 議 会

令和2年11月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(11月30日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
閉 会	4

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和2年11月30日（月曜日） 午後0時58分

場 所

市議会 議場

○

事 件

〔説明事項〕

（１）議会業務継続計画（議会ＢＣＰ）について

出席議員（22名）

1 番 白 石 雅 一 君
3 番 西 村 昭 二 君
5 番 小 島 直 也 君
7 番 熊 坂 伸 子 君
9 番 橋 本 久 夫 君
11 番 佐々木 重 勝 君
13 番 坂 本 悦 夫 君
15 番 竹 花 邦 彦 君
17 番 松 本 尚 美 君
19 番 藤 原 光 昭 君
21 番 工 藤 小 百 合 君

2 番 木 村 誠 君
4 番 畠 山 茂 君
6 番 鳥 居 晋 君
8 番 佐々木 清 明 君
10 番 伊 藤 清 君
12 番 高 橋 秀 正 君
14 番 長 門 孝 則 君
16 番 落 合 久 三 君
18 番 加 藤 俊 郎 君
20 番 田 中 尚 君
22 番 古 舘 章 秀 君

欠席議員（0名）

なし

議会事務局出席者

事 務 局 長 下島野 悟
主 査 前 川 克 寿

次 長 松 橋 かおる

開 会

午後0時58分 開会

○議長（古舘章秀君） ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項1件となりますので、スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは説明事項の1、議会業務継続計画について説明願います。

橋本議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（橋本久夫君） はい。それではただいまから、に宮古市議会業務継続計画の素案について説明をさせていただきます。

まず、このことにつきましては、一度案をまとめて各会派からの意見をいただくということで、会派のほうにお戻しいたしまして、それぞれの意見を10月30日までいただいたところでございます。そしていただいた意見をもとに、またさらに議連のほうで意見等について協議をいたしまして、先週に会派代表者会議を開いて、その席で意見等を直したのも含め、現状も含めご理解をいただいたものでございます。それによつての再度、素案として今日はお示しをしたいと思ひます。

それでは皆様の資料、宮古市議会業務継続計画の素案をお開きいただきたいと思ひます。このことについて、1はその必要性と目的を示しているものでございます。これについては特に、質問等はございませんでした。2対象とする災害、これもこのとおりでございます。3番も、災害時の議会及び議員の役割についても、この素案の通りで示しているものでございます。4番、業務継続の体制及び活動の基準についても、そのように素案のとおりで示しているものでございます。

4ページをお開きください。ここでは意見等を直したものがアンダーラインに示されているものが、それを修正したものでございます。（2）の議員の行動基準4番、議員が消防団、自主防災組織、以前にはこの婦人防火クラブ等の役職につきつていうのが入っておりませんでした。婦人防火クラブ等を入れるべきだというご意見をいただき、このように修正をしたものでございます。

次に（3）の議会事務局の役割と行動基準も、原案のとおりとなっております。5番、定例会会議中に災害が発生した場合の対応、これも原案のとおりでございます。6番、感染症が発生した場合の行動基準、それから7番、議会BCPの見直し等、8番その他についても原案のとおりに示しているものでございます。

次に6ページをごらんいただきたいと思ひます。6ページについて、アンダーラインが示されているところ、1の感染予防対策の（3）濃厚接触者と認定された場合の②。ここは、議員は速やかに議会事務局長に連絡し待機をするつていうことに、修正をさせていただいたものでございます。そして③は議会事務局長は速やかに議長に報告すること、ということで修正をしております。

（4）感染者と認定された場合の②、これも同じく、議員は速やかに議会事務局長に連絡することということで、③も議会事務局長はということで、ここは以前は議会事務局になっておりたおりましたところを、議会事務局長に統一したものでございます。②③④、その旨ここを修正させていただいたものでございます。

7ページについても原案のとおりでございます。

そして8ページになります。8ページの（2）発生段階に応じた行動基準のところでございます。そのところの3番、議長、副議長の県外への公務出張は自粛する。ただし公務上重要かつ必要と認める場合は出張できるところのその下、この場合感染予防対策として必要と認められるときは市の対策本部等の基準に準じ、帰宅

後に自宅待機するものというふうに変更をさせていただいたものでございます。

以上が、まず各会派から出された意見に対して修正したところ、またそのとおり原案とすべきものとしてこの素案になったものでございます。ちょっとおおむね簡単であります、皆様方からのご意見をいただきながら、ちょっとここを質疑していきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。

この件について何か質問あれば挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（古舘章秀君） 質問はないようでございますので、これで質問を終わります。

議会業務継続計画については、これまで議会運営委員会を中心に、会派への意見聴取なども行いながら、議員の総意に基づく計画の策定を目指してきたところでございます。

本日最終案が説明され、それに対する質疑はなく終わったわけでございますが、本件につきましては議論が尽くされたものとして本日の内容を成案としたいと思います。

明日以降、災害等への対応は本計画に基づき行っていくこととしたいと思います、皆様ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（古舘章秀君） ないようですので、それでは今後業務継続計画に沿った災害時の行動をお願いいたします。予定していた説明を全て終了いたしました。その他に移ります。

皆様から何かございませんか。畠山茂君。

○4番（畠山茂君） 1点、議会運営委員会にお願いがございます。

今、BCPの策定ということで、あしたからスタートということなると思うんですけど、お願いはですね、9月議会でも申し上げましたけど、政務活動費と常任委員会の視察費の関係ですね。9月議会で、取りあえず12月いっぱい現行でいくんでしょうけど、1月以降の部分がこれから議論になると思うんですけども、ぜひできれば、ここは私の個人の意見なんですけど、政務活動費は個人、各議員の判断に任せるにしても、やっぱり視察費、今コロナの状況を見ると、やっぱり大変だというふうに思うので、ぜひ議会できれば12月の議会でも議会としてコロナ対策に、常任委員会の視察費は充てるような、議会としての姿勢を私は見せるべきだと、こういうふうに思いますので、ぜひ議運のほうでちょっと協議をしていただいて、その方向性を出していただければという意見であります。はい以上です。

○議長（古舘章秀君） 意見でありますので、これは意見として捉えたいと思います。

そのほかございませんか。なければこれをもって議員全員協議会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後1時8分 閉会

○

宮古市議会議長 古 舘 章 秀